

美しい自然に抱かれ、昔と今が共生するまち 「葛城」

 広報  
KATSURAGI-CITY  
Public Relations

# かつらぎ

2013  
**11**  
Vol.110



わたしたち、かつらぎと  
平林章仁さん

オレンジリボンがシンボルマーク  
11月は児童虐待防止推進月間

スポーツの秋を満喫！  
市民体育祭  
岩本輝雄さんのサッカー教室

特集

平成24年度決算  
葛城市の**家計簿**を  
見てみよう

# 葛城市新議会議員 15名が決まりました

任期満了（平成 25 年 10 月 31 日）に伴う葛城市議会議員選挙が 10 月 6 日(日)に即日投開票され、新しく 15 名の議員が誕生しました。当日の有権者数 29,008 人（うち、男 13,617 人、女 15,391 人）、投票率は 66.12%でした。

今回の選挙で当選された方々は次のとおりです。

敬称省略のうえ、左上から右に五十音順。氏名、年齢、党派、期数（市議会）、出身地区の順に掲載しています。

（平成 25 年 11 月 1 日現在）



あかい さたろう  
**赤井 佐太郎**  
68 歳 無所属 4 期 疋田



あこ かずひこ  
**阿古 和彦**  
55 歳 無所属 4 期 竹内



あさおか さいちろう  
**朝岡 佐一郎**  
53 歳 公明党 3 期 長尾



うちの えつこ  
**内野 悦子**  
53 歳 公明党 1 期 南花内



おかもと よしじ  
**岡本 吉司**  
66 歳 無所属 2 期 新村



かわむら ゆうこ  
**川村 優子**  
54 歳 無所属 1 期 竹内



しもむら まさき  
**下村 正樹**  
61 歳 無所属 4 期 尺土



しらい えいいち  
**白石 栄一**  
65 歳 日本共産党 4 期 北花内



にしい さとる  
**西井 覚**  
61 歳 無所属 3 期 加守



にしかわ あきら  
**西川 朗**  
57 歳 無所属 1 期 太田



にしかわ やさぶろう  
**西川 弥三郎**  
64 歳 無所属 4 期 中戸



ふじいもと ひろし  
**藤井本 浩**  
52 歳 無所属 4 期 新庄



ますだ のぶひろ  
**増田 順弘**  
59 歳 無所属 1 期 大畑



よしたけ あきひろ  
**吉武 昭博**  
27 歳 無所属 1 期 疋田



よしむら ゆうこ  
**吉村 優子**  
60 歳 無所属 4 期 山田

# 11月は児童虐待防止推進月間です

～もしかしたら児童虐待？と思ったときは～

泣き声が絶えない

いつも汚れた服や季節に合わない服を着ている

夜間や真冬にひとりで外にいる

長くお風呂に入っていないような臭いがする

このような子どもは、**児童虐待**を受けているのかもしれません。

虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら下記のいずれかにお電話ください。

葛城市役所子育て福祉課 【☎ 0745 (48) 2811】

児童相談所全国共通ダイヤル 【☎ 0570・064・000】 (ナビダイヤル)

奈良県中央こども家庭相談センター 【☎ 0742 (26) 3788】 (365日24時間受付)

「間違いかもしれないし…」、「まさかあの人に限って…」、

「誰かが連絡してくれているはず…」などためらわないでください。

また、子どもの名前や住所など詳しい情報がなくともかまいません。「〇〇号室の部屋から」といった情報でも十分です。

**連絡は、法律で定められた国民の義務です。連絡された方の秘密は固く守られます。**

## 児童虐待とは…

### 身体的虐待

殴る・蹴るなど身体に外傷を与え、生命に危険を及ぼす暴力や行動

### 性的虐待

子どもにわいせつな行動をしたり、させたり、見せたりすること

### ネグレクト (養育の放棄・怠慢・放置)

適切な衣食住の世話をしないなど、心身の発達を損なうほどの不適切な養育や子どもの安全への配慮がなされていないこと

### 心理的虐待

言葉によるおどし、兄弟姉妹間の極端な差別的な扱いなど、子どもに深い心理的外傷を与える行為

▶子育て福祉課

すべての青少年の健やかな成長を願って

## 11月は全国「子ども・若者育成支援強調月間」です

この機会に、子ども・若者の健全育成について一人ひとりが自らの問題としてとらえ、考えていただきたいと思います。

子どもや若者が、充実した生活を送るとともに、社会的に自立した個人として成長し、幅広く活躍できるように支援する取り組みの輪が広がっていくことを願っています。

- 子どもや若者の健全な育成は、大人一人ひとりの責務
- 地域が一体となって健全な子ども・若者の育成を
- 家庭のあり方を振り返ろう
- 子どもや若者の多様な社会参加を支えよう

▶葛城市教育委員会  
葛城市青少年健全育成協議会



9月22日、新庄第1健民運動場で、第9回葛城市市民体育祭が開催されました。雨天延期になった翌週は絶好の秋晴れに恵まれました。各大字の代表選手は日頃の練習の成果を充分に発揮して、はつらつとしたプレーを緑の芝生の上で繰り広げていました。

また、公開演技やオープン競技などでは、応援席のテントから拍手や歓声が絶えず、市民参加のレクリエーションスポーツの場として、秋の一日を楽しんで過ごしました。

# 秋空のもと、 44のまちの 笑顔が輝く日 ～心をつないで～

## 第9回市民体育祭

葛城市に44あるひとつひとつのまち（大字）。日頃の練習の成果を発揮して、この日はまちの人々が力を合わせ、年に一度のスポーツの祭典を楽しみます。

44のまちの人の笑顔が輝いた一日を、広報カメラが追いました。

まちのニュース  
Special





# 2020年の 東京五輪へ！ この葛城から 大きく羽ばたいて

**岩本輝雄**さん **サッカー教室**

市内のサッカー少年・少女たちが長い間心待ちにしていた岩本輝雄さんのサッカー教室。

「人と同じことをしていたら負けてしまう。だから誰よりも練習をしてほしい」岩本さんの熱いメッセージに、心打たれた貴重な一日。夢への思いを一層強くした時間を振り返ります。



**Iwamoto Teruo**

元サッカー日本代表。平塚、仙台等のプロサッカーチームで長年プレーする。現在は指導者や試合の解説者として活躍中。

9月27日、新庄第1健民運動場で、葛城市スポーツアドバイザーの岩本輝雄さんによるサッカー教室が開催されました。

この日指導を受けたのは、市のスポーツ少年団のサッカーチームの団員と、新庄・白鳳両中学校のサッカー部の部員、約60名。岩本さんと、かつてエフアドルでプロサッカー選手として活躍していた中川賀之さんに、パスの受け方や出し方、シュートなどを丁寧に教えてもらいました。

子どもたちは、プロの華麗なプレーを目の当たりにして大興奮。すぐく力強いシュートだった。自分もあんなシュートを打てるようになりたい「キーパー練習がとても勉強になった」など感想を話しました。

2時間の指導を終えた岩本さんは、「筋がいいなと思う選手も数人いました。今日指導した子どもたちの中から、7年後の東京オリンピックに出場する選手が生まれたら嬉しいです。今日の内容をしつかり復習してほしいですね」と話していました。

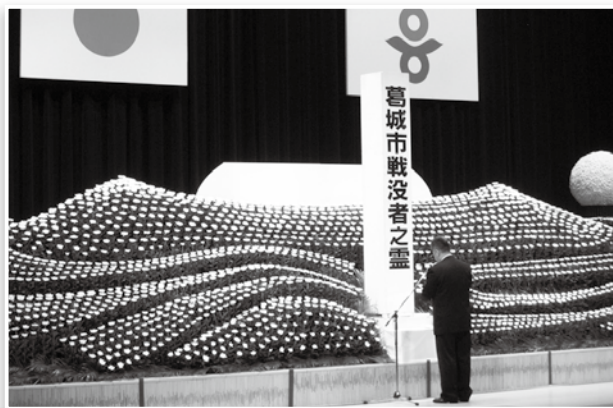


## 平和への誓い、新たに 戦没者追悼式

10月1日、新庄文化会館マルベリーホールで、市主催の戦没者追悼式が、しめやかに執り行われました。

この式には、かつての戦争で亡くなられた方の遺族や関係者、来賓など約300名の参列のもと、全員でご英霊に対し、黙祷を捧げ献花を行いました。

祖国の尊いしずえとなられた戦没者の方々に対し、謹んで哀悼の意を表します。



## ベネズエラで環境教育を指導 青年海外協力隊に松浦克彦さん

JICA（国際協力機構）の青年海外協力隊として南アメリカのベネズエラ・ボリバル共和国に出発する松浦克彦さん（当麻）が、9月25日市役所を訪れ、山下市長に出発のあいさつをしました。

今後、現地のNGOや小学校と協力し、ごみの分別啓発や森林のレジャーの指導に取り組む予定という松浦さん。「知識を生かして現地に貢献したい。2年間、自分自身を見つめ直して成長したい」と抱負を語りました。

## 健康と長寿を願って 葛城市敬老会

9月16日、敬老の日に新庄文化会館マルベリーホールで午前、午後の部に分かれて敬老会を開催しました。

70歳以上の方約1,000名が参加され、米寿を迎えられた方20名も元気に参加していただき、長寿をお祝いしました。

式典の後は、ゼンジー北京さんによるコミック奇術をはじめ、渚ゆう子さんによる歌謡ショーなどの余興を楽しんでいただきました。



## 気軽な地域の居場所として 「ふれあいサロン 楓の木」一周年

毎週金曜日、兵家のイトーピア集会所で開催されている「ふれあいサロン 楓の木」が、9月7日に一周年を迎え、記念集会所が開かれました。山下市長の祝辞の後、ブラスバンドの演奏やハーモニカ演奏に合わせたカラオケなど、集会所は参加者の笑顔であふれました。代表の酒井さんと丹井さんは「高齢者だけでなく、また兵家の方に限らず、誰でも気軽に参加できる場にしたいと願っています」と話していました。

## 憧れの名車 竹内街道に颯爽と クラシックカーラリー

9月22日、ニッポンクラシックカーラリー 2013が屋敷山公園をスタート地点として開催され、約60台のヨーロッパなどのクラシックカーやスポーツカーが初秋の大和路を駆け抜けました。竹内区長の仲田正徳さんは、「竹内街道敷設1400年の記念すべき年に街道をクラシックカーが通り感動しました」、開催実行委員会の岡波玲嘉さんは、「地元のご協力に感謝しています。今後も開催できるよう努めます」と話していました。



## 10月1日は何の日？ 蓮花ちゃん誕生日

10月1日、新庄北小学校附属幼稚園で、葛城市マスコットキャラクター蓮花ちゃんの誕生日会が開かれました。

今年も近くの「かくれんぼ」（中島正勝店長）から蓮花ちゃんを描いた特製ケーキが届けられ、園児らは大喜び。園児たちは「蓮花ちゃんお誕生日おめでとう！」と、次々と声をかけていました。祝福を受けた蓮花ちゃんは、とてもうれしそうな様子でした。

## 夕暮れ時には、早め点灯を 一日警察署長

9月26日、秋の交通安全県民運動に合わせて高田警察署と高田地区安全運転管理者協会（吉川正利会長）は、一日警察署長を管内の事業所の3名に委嘱しました。

その後、一行は葛城市消防署を訪問。葛城市役所の下村奈央美さんは「習慣づけよう シートベルトとヘルメット」と交通安全メッセージを読み上げ、火事や救急等で消防車や救急車が出動する際、安全運転に十分努めてほしいと伝えました。



## 葛城っ子スペシャルショット

### でっかいヘチマ、かわいいヒョウタン、いっぱいできたよ!!



4年生は、理科の学習「自然の観察」で、ヒョウタンとヘチマを育てています。古くなったビニールハウスの骨組みを活用して、環境ボランティアの方々もいっしょに育

ててくださっています。

9月、大きく成長したヒョウタンとヘチマを収穫しま

した。とっても重たいヘチマをとると、「ずっしりきた！」と両手でかかえたり、かわいい形のヒョウタンを優しくなでたりと、にこにこ笑顔の子どもたちでした。

ボランティアの方から「ヘチマのたわし」のお話を伺い、「すぐに作ってみたいな」とみんなで話していました。



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

平成 25 年第 3 回葛城市議会定例会において、平成 24 年度の一般会計と 8 つの特別会計および水道事業会計の決算が報告され、それぞれ認定されました。

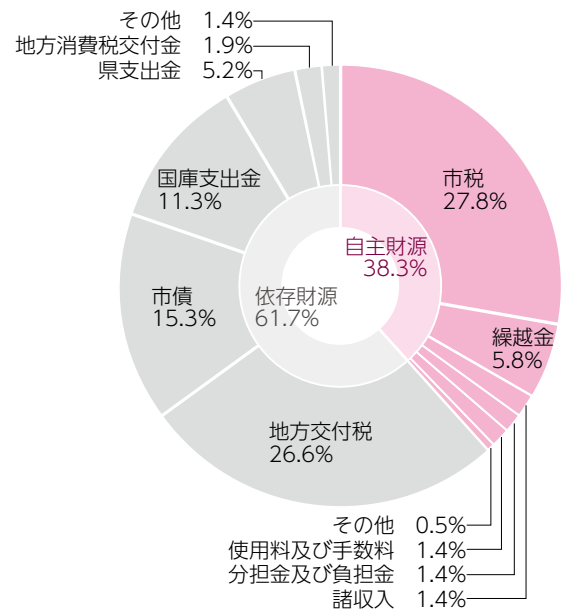
▶ 総務財政課

# 平成 24 年度 決算

## 一般会計 歳入

149 億 7752 万 7 千円

自主財源		
市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。		
市税	41 億 6828 万 7 千円	市民税、固定資産税など
繰越金	8 億 6982 万 4 千円	前年度決算による余剰金
諸収入	2 億 1132 万 5 千円	延滞金、預金利子、雑入など
分担金及び負担金	2 億 519 万 1 千円	特定の利益を受ける人から徴収するお金、保育料など
使用料及び手数料	2 億 337 万 3 千円	施設の使用料や住民票の交付手数料など
その他	7619 万 5 千円	財産収入、寄附金、繰入金など
依存財源		
自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。		
地方交付税	39 億 8743 万 8 千円	所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
市債	22 億 9540 万円	事業などを行うために国や金融機関から借入のお金
国庫支出金	16 億 9044 万 4 千円	市が行う特定の事業などに対し国が交付するお金
県支出金	7 億 7479 万 5 千円	市が行う事業などに対し県が交付するお金
地方消費税交付金	2 億 8320 万 9 千円	地方消費税の一部を財源として県から市に交付されるお金
その他	2 億 1204 万 6 千円	譲与税、交付金など

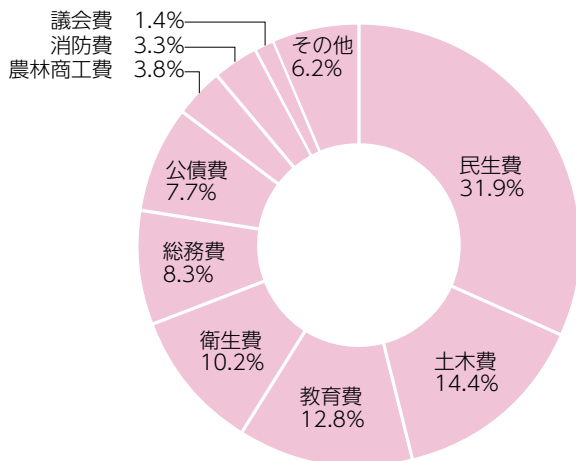


市民 1 人あたりの市税負担額 113,358 円

市民税	52,183 円	固定資産税	53,333 円
軽自動車税	1,857 円	市たばこ税	5,985 円

## 一般会計 歳出

138 億 808 万 9 千円



民生費	43 億 9704 万 7 千円	社会福祉や高齢者、児童福祉などに
土木費	19 億 8415 万 6 千円	道路整備や公園管理などに
教育費	17 億 6611 万 2 千円	学校教育や社会教育に
衛生費	14 億 1318 万 4 千円	保健や環境、ごみの処理などに
総務費	11 億 4915 万 3 千円	市の財産管理や戸籍、税務などに
公債費	10 億 6112 万 4 千円	市が借りたお金の返済に
農林商工費	5 億 1962 万円	農林畜産業の振興や観光などに
消防費	4 億 5705 万 8 千円	消防活動などに
議会費	1 億 9553 万 4 千円	議会の運営や議員の報酬に
その他	8 億 6510 万 1 千円	基金（貯金）への積立てなどに

市民 1 人あたりに使われたお金 375,516 円

民生費	119,579 円	土木費	53,960 円	教育費	48,030 円	衛生費	38,432 円	総務費	31,252 円
公債費	28,858 円	農林商工費	14,131 円	消防費	12,430 円	議会費	5,317 円	その他	23,527 円

※市民 1 人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 36,771 人 (平成 25 年 4 月 1 日現在人口)

歳入歳出差引額 11 億 6943 万 8 千円



## 一般会計 歳出 (性質別)

性質別区分	金額 (千円)	構成比	用語説明
人件費	2,786,656	20.2%	職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬等
物件費	1,698,543	12.3%	消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費
維持補修費	95,319	0.7%	公共施設の効用を保全するための経費
扶助費	2,364,674	17.1%	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
補助費等	682,633	5.0%	各種団体への補助金や負担金
普通建設事業費	2,055,105	14.9%	道路等の整備など建設事業に係る投資的経費
災害復旧事業費	3,074	0.0%	災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費
公債費	1,061,062	7.7%	市債 (借入金) の返済金
積立金	861,780	6.2%	基金 (貯金) への積立ての経費
繰出金	2,199,243	15.9%	下水道事業などの特別会計へ繰り出した経費
合計	13,808,089	100.0%	

## 特別会計

特別会計とは、国民健康保険事業など特定の事業を行うため一般会計と区分して経理している会計のことで、葛城市の特別会計の決算額は下表のとおりです。(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	4,047,308	3,946,064	101,244
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	2,030,572	2,025,997	4,575
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	26,690	26,690	0
下水道事業特別会計	1,516,230	1,514,430	1,800
学校給食特別会計	433,131	417,329	15,802
住宅新築資金等貸付金特別会計	4,125	3,803	322
霊苑事業特別会計	6,568	5,250	1,318
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	14,278	14,278	0
後期高齢者医療保険特別会計	294,846	294,615	231

会計名	収入総額	支出総額	差引額	
水道事業会計	収益的収支	633,675	586,005	47,670
	資本的収支	73,972	338,780	▲ 264,808

## 主な財政指標 (普通会計)

普通会計の決算額に基づいた主な財政指標は下表のとおりです。普通会計とは他の地方公共団体と比較するために用いる会計区分のことです。

葛城市では、一般会計と3つの特別会計 (学校給食・住宅新築資金等貸付金・霊苑事業の各特別会計) が普通会計に含まれます。

財政指標	平成 24 年度	平成 23 年度		
	葛城市	葛城市	奈良県平均	全国平均
財政力指数 (3カ年平均)	0.57	0.59	0.41	0.51
経常収支比率	86.1%	82.2%	94.1%	90.3%
実質公債費比率 (3カ年平均)	8.6%	10.1%	13.1%	9.9%

※奈良県平均および全国平均について、財政力指数は単純平均、その他の指標は加重平均です。

### 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。この指数が高いほど、財源に余裕があると言えます。この指数が1を超えると普通交付税の不交付団体となります。

### 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費など経常的な経費に市税などの経常的な収入がどれだけ使われているかを表します。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進んでいると考えられます。

### 実質公債費比率

実質的な公債費 (地方債の元利償還金) が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額 (普通交付税が措置されるものを除く) に充当されたものの占める割合です。通常、前3年度の平均値を使用します。地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

# 平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設定され、この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務付けられており、比率の公表は平成 19 年度決算から、計画策定は平成 20 年度決算から適用されています。

葛城市では、一般会計等、公営企業会計ともに、実質赤字は発生しておりません。また、実質公債費比率および将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も下回っている財政状況です。

## 健全化判断比率

	葛城市の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ・一般会計等（公営企業・公営事業を除く会計）の実質赤字の比率	黒字	13.57%	20.00%
連結実質赤字比率 ・全ての会計の実質赤字の比率	黒字	18.57%	30.00%
実質公債費比率 ・公債費 ・公債費に準じた経費の比重を示す比率	8.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ・地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	48.3%	350.0%	

## 早期健全化基準

自主的な改善努力による財政健全化が必要な水準

→財政健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

## 財政再生基準

国の関与による確実な再生が必要な水準

→財政再生計画の策定・外部監査の義務付け、起債の制限、総務大臣による予算変更の勧告等

## 経営健全化基準

自主的な改善努力による経営健全化が必要な水準

→経営健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

## 公営企業の資金不足比率

	葛城市の数値	経営健全化基準
資金不足比率 公営企業ごとの資金不足の比率	黒字	20%
	黒字	

## 財政健全化法のしくみ

### 健全財政

**健全段階** 指標の整備と情報開示の徹底

### 健全化判断比率

フロー指標

①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率

ストック指標

④将来負担比率

### 公営企業の資金不足比率

資金不足比率→監査委員の審査に付し議会に報告、公表

.....早期健全化基準・公営企業の経営健全化基準

### 財政の早期健全化 自主的な改善努力による財政健全化

- 財政健全化計画の策定
- 外部監査の義務付け
- 実施状況を毎年度議会に報告、公表
- 早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣が必要な勧告を行う

.....財政再生基準

### 財政の再生 国等の関与による確実な再生

- 財政再生計画の策定
- 外部監査の義務付け
- 計画は総務大臣に協議し同意を求めることができる  
同意無  
○災害復旧等を除き起債を制限
- 同意有  
○収支不足額を振り替えるため再生振替特例債の起債可  
○財政運営が計画に適合しない場合、予算変更等を勧告

### 財政悪化

葛城市の指標は、いずれも基準に該当する状況に至っていませんが、基金残高や、市債の今後の状況を踏まえ、これまで以上の歳入確保、歳出削減に向けた取り組みが必要です。

## 指標の算定対象

地方公共団体	一般会計	一般会計等 実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	特別会計	公営事業会計				
地方公共団体	○一般会計					
	○学校給食特別会計 ○住宅新築資金等貸付金特別会計 ○霊苑事業特別会計					
	○国民健康保険特別会計 ○介護保険特別会計（保険事業勘定） ○介護保険特別会計（介護サービス事業勘定） ○葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計 ○後期高齢者医療保険特別会計					
	○下水道事業特別会計 ○水道事業会計 ※公営企業ごとに算定					
一部事務組合・広域連合						○奈良県葛城地区清掃事務組合 ○奈良県市町村総合事務組合 ○葛城広域行政事務組合 ○奈良広域水質検査センター組合 ○奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合 ○奈良県後期高齢者医療広域連合
地方公社・第三セクター等						○葛城市土地開発公社

# 各指標の算定内訳

## 実質赤字比率

- 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
- 前年度に引き続き、葛城市の実質収支は黒字です。

$$\frac{\textcircled{1}}{\textcircled{2}} = \frac{\text{黒字}}{(\blacktriangle 8.86\%)} \quad [\text{H23 黒字 } (\blacktriangle 9.11\%)]$$

※▲は黒字の比率

①一般会計等の実質赤字額	▲ 775,688
②標準財政規模	8,745,482

(単位：千円)

## 連結実質赤字比率

- 全会計（一般会計等および公営事業会計）における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
- 前年度に引き続き、葛城市の一般会計等の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していません。

$$\frac{\textcircled{1}}{\textcircled{2}} = \frac{\text{黒字}}{(\blacktriangle 36.96\%)} \quad [\text{H23 黒字 } (\blacktriangle 38.12\%)]$$

※▲は黒字の比率

①連結実質赤字額	▲ 3,233,155
一般会計等の実質赤字額	▲ 775,688
公営事業会計の実質赤字額	▲ 106,050
公営企業会計の資金不足額	▲ 2,351,417
②標準財政規模	8,745,482

(単位：千円)

## 実質公債費比率

- 一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模に対する比率（過去3カ年平均）です。
- 葛城市では、前年度に引き続き早期健全化基準である25%を大きく下回っています。

$$\frac{(\textcircled{1} + \textcircled{2}) - (\textcircled{3} + \textcircled{5})}{\textcircled{4} - \textcircled{5}} = 8.6\% (\text{3カ年平均})$$

(H23 10.1%)

22年度 (9.9%) 23年度 (9.0%) 24年度 (7.1%)  
22～24年度3カ年平均 (8.6%)

①地方債の元利償還金	1,063,765
②地方債の準元利償還金	892,562
公営企業債の償還に充てたと認められる繰出金	794,756
一部事務組合の起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金	97,806
公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出	0
③繰上償還額および特定財源等（公営住宅使用料など）	17,741
④標準財政規模	8,745,482
⑤元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,420,002

(単位：千円)

## 将来負担比率

- 公営企業、公社等も含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- 葛城市では、前年度に引き続き早期健全化基準である350%をかなり下回っています。

$$\frac{\textcircled{1} - (\textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4})}{\textcircled{5} - \textcircled{6}} = 48.3\%$$

(H23 65.1%)

①将来負担額	25,025,131
一般会計等の地方債現在高	11,906,114
公営企業債の償還に充てる繰出見込額	9,687,336
一部事務組合等負担等見込額	401,681
退職手当負担見込額	2,821,482
設立法人の負債額等負担見込額	208,518
②充当可能基金額	4,480,782
③特定財源見込額（公営住宅使用料など）	260,598
④地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	16,743,502
⑤標準財政規模	8,745,482
⑥元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,420,002

(単位：千円)

## 資金不足比率

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられています。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。比率の公表は平成19年度決算から、計画策定は平成20年度決算から適用されています。
- 葛城市では、前年度に引き続き公営企業において資金不足は発生していません。

	①資金の不足額	②事業の規模
下水道事業	▲ 1,752	379,677
水道事業	▲ 2,349,665	616,340

(単位：千円)

<p>(下水道事業)</p> $\frac{\textcircled{1}}{\textcircled{2}} = \frac{\text{黒字}}{(\blacktriangle 0.5\%)} \quad [\text{H23 黒字 } (\blacktriangle 0.4\%)]$ <p style="text-align: right;">※▲は資金剰余の比率</p>	<p>(水道事業)</p> $\frac{\textcircled{1}}{\textcircled{2}} = \frac{\text{黒字}}{(\blacktriangle 381.2\%)} \quad [\text{H23 黒字 } (\blacktriangle 346.2\%)]$ <p style="text-align: right;">※▲は資金剰余の比率</p>
--	---

# 本人通知制度の登録はお済みですか

住民票の写し等の不正取得を防止するため、ぜひ登録を！

本人通知制度とは、事前に登録した方の住民票の写しや戸籍謄抄本などを第三者等（代理人やそれ以外の第三者）に交付した場合に、交付した事実について事前登録した本人に通知する制度です。

通知を希望する方は、事前に登録が必要です。登録費用は無料です。

## 登録できる人

葛城市に住民登録されている人、葛城市の戸籍に記載されて

いる人（消除された住民票、除かれた戸籍を含む）

## 登録の手続き

登録の申請をされる方は、市民窓口課備え付けの「本人通知制度事前登録申込書」（市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記載し、次の書類等を添えて市民窓口課に提出してください。

## 登録する本人が申し込む場合

○登録する方の本人確認書類（運転免許証・住民基本台帳



葛城市役所  
市民窓口課

①事前登録

④本人通知

③請求書等審査の  
うえ交付

②住民票の写し等の  
交付請求



登録者  
(ご本人)

## 本人通知制度の 手続きの流れ



戸籍謄本、住民票  
の写し等の請求者  
(代理人、第三者)

カード・旅券等)

法定代理人が申し込む場合

（未成年者の親権者・成年被後見人の後見人）

○法定代理人の本人確認書類

○法定代理人であることが証明できる書類

（戸籍謄本・登記事項証明）

その他の代理人が申し込む場合

○代理人の本人確認書類

○登録する本人からの委任状

※本人または本人の法定代理人による登録申請は、郵送による申し込みできません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

ただくか、市民窓口課にお問い合わせください。

## 登録期間

登録期間は特に定めていませんが、通知を希望されている住民票や戸籍に異動があった場合は登録を廃止します。

## 通知制度の対象となる証明書

○住民票の写しおよび住民票記載事項証明書で、本籍地（外国人は国籍等）の記載をしたもの

○戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し

※前記の証明書であっても、国

や地方公共団体からの請求、または、本人に通知すること

により第三者の権利行使の妨げとなるものについては、通知の対象外となります。

## 本人に通知される内容

○証明書の交付年月日

○交付した証明書の種類（住民票の写し・戸籍謄本等）および通数

○交付請求者の種別

（代理人・第三者の別）

制度施行から7か月が経過し、100人近くの方が事前登録されました。まだ登録されていない方もぜひ登録をしてください。

## ▼市民窓口課

## ▼環境課

## 市内一斉清掃

9月23日、市内一斉清掃が実施されました。

当日は、早朝から区長様はじめ、各区民の皆さまのご協力のもと、道路や水路、公園などの草引きや土砂あげをしていただきありがとうございました。

皆さまのおかげで、市内が大変きれいになりました。

また、市内一斉清掃に際し、葛城市建設業協会から、希望された地区に、ダンプ等の車両の提供をボランティアにて行っていただいております。市内の美化にご協力くださっています。

## インフルエンザは予防から！



手洗いがい



十分な  
休養



マスク  
をする

高齢者の方へ、インフルエンザ予防接種の助成をしています。詳しくは、広報かつらぎ9月号または健康増進課まで。

市民目線で市の施策や事業をチェック！

## 葛城市事務事業市民判定会を実施します

とき

11月23日(土)・㊟

午前9時～午後3時45分

ところ

新庄庁舎1階市民ホール

市民目線で市政を

より良いものにするために

葛城市では、外部の視点を取り入れた行政改革を進めるため、事務事業の改善の方向性などを公開の場で議論、検討する第4回目の「事務事業市民判定会」を実施します。

事務事業市民判定会とは？

市が行っている主な事務事業を市民の皆さまに公開し詳細に説明することにより、各事業が提供しているサービスの内容を理解していただくとともに、事業そのものが行政サービスとして必要なか、もっと拡充すべきかなどを、職員以外の外部の方を交えて公開の場で議論し市民（市民判定員）が評価することで、事務事業の改善を図るものです。

事業名 (担当課)	時間
開会式	午前9時～
宿日直業務事業 (人事課)	午前9時20分～
防災倉庫備蓄食糧品等管理事業 (生活安全課)	午前10時10分～
休憩	
資源ごみ分別処理事業 (クリーンセンター)	午前11時10分～
昼食	
きらり葛城21計画推進事業 (健康増進課)	午後1時～
公園館維持管理事業 (建設課)	午後1時50分
休憩	
埋蔵文化財等調査事業 (歴史博物館)	午後2時45分～
閉会式	午後3時30分～

また、事務事業市民判定会によって期待される効果は次のような点が挙げられます。

- 事務事業を市民の皆さまに公開し、説明責任を果たす
- 判定結果、議論の内容を踏まえ次年度以降の事務事業の見直しに努める
- 職員の行政改革に対する意識向上

### 実施方法・判定の流れ

6事業を対象に判定します。1事業に対し45分で事業担当課から概要説明、質疑員による質疑議論の後、市民判定員が「不要」「要改善」「現行どおり継続」などの判定を行います。

- ①事業担当課から事業概要説明 5分
- ②質疑員と担当者で質疑応答 30分
- ③市民判定員による判定 10分

### 傍聴の際のお願いと注意事項

- どなたでも傍聴できます。
- 事前申込は不要です。
- 傍聴席は約50席用意します。
- 判定会に際して、傍聴の皆さまからの質問は一切受け付けられません。また、発言や拍

手などにより公然と意見を表明しないでください。

- 会場内に傍聴者の意思を表明するもの(旗・プラカードなど)は持ち込まないでください。
- 会場内の秩序を乱し、または判定作業の支障となる行為はしないでください。
- 庁舎内は禁煙です。喫煙は指定場所以外ではしないでください。また、会場内での飲食はご遠慮ください。

アスベストの分析調査に  
補助金を交付します

アスベストによる被害の未然防止を目的として、既存の民間建築物の吹付けアスベストなどの分析調査に対して補助金を交付します。

### 補助対象建築物

市内に存する民間の建築物で、吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある建築物  
※戸建て住宅や附属する電気室および機械室を含む

### 補助対象者

補助対象建築物の所有者または所有者の同意を得た者（共有建築物の場合は、共有者全員の合意による代表者）

### 補助対象経費

吹付けアスベスト等の分析調査に要した経費

### 補助金額

補助対象経費以内の額

※1棟当たり25万円を限度とする

### 募集受付期間

11月1日(金)～29日(金)  
(土・日・祝日は除く)

※募集件数(2件)になり次第終了します

### 企画政策課

### 環境課

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

『社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書』が

送付されます

年末調整・確定申告まで  
大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、今年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方には、翌年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご家族の方に代わって納付されたご本人の社会保険料控除に加えるこ

とができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている専用ダイヤルにお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル

☎0570・070・117

（ナビダイヤル）

※ナビダイヤルへ掛けられない

I P 電話・P H S 等からは、

☎03（6700）1130

受付期間

11月1日（金）～

平成26年3月14日（金）

月曜日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※祝日、年末年始は、利用できません。月曜日が祝日の場合は、火曜日に午後7時まで受け付けます。

▼市民窓口課

## インターネット公売結果

今年8月に公売参加申込を受け、9月に入札を実施したインターネット公売の結果をお知らせします。

### 公売財産一覧表

売却区分番号	葛城市 25 - 1		
売却決定価額	- 円		
土地	所在	葛城市當麻元大橋方	
	地番	118 番地 4	
	地目	宅地	
	地積	978.08㎡	
	持分	159134 分の 4765	
建物	1 棟の建物の表示		
	所在	葛城市當麻元大橋方 118 番地 4	
	構造	鉄骨造陸屋根 5 階建	
	専有部分の建物の表示		
	家屋番号	當麻元大橋方 118 番 4 の 9	
	種類	居宅	
	構造	鉄骨造 1 階建	
	床面積	3 階部分 47.65㎡	

入札はありませんでした。

※今後も滞納処分として公売可能な財産は、県・各市町村合同の公売会や、ヤフー株式会社のインターネット公売へ出品し、滞納税の解消を図っていきます。実施については、市ホームページ等に掲載します。

▶ 収納促進課

## 教育委員会からのお知らせ

### ストップ・いじめ！

いじめは、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与え、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれもあります。

そのことを踏まえて今回、いじめ防止対策推進法が施行されました。本市教育委員会・学校でも、同法に基づき、従来以上にいじめ対策を推進してまいります。

なお、いじめに関するご相談は、各学校もしくは下記までご連絡ください。

#### 葛城市教育委員会

教育相談室 ☎0745（48）8176

学校教育課 ☎0745（48）2811（代）

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

## わたしたちのまちの

### 人権擁護委員

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を擁護し人権思想の普及高揚を図るため、市町村長が市町村議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦し委嘱をされた民間の人たちです。平成25年11月1日現在、葛城市には8名の人権擁護委員がいます。

(敬称略)

氏名	住所	電話番号
和田 旨弘	辨之庄	0745 (69) 2990
西岡 弥臣	笛堂	0745 (69) 6480
安川 恵子	藪	0745 (62) 4766
安川 健二	林堂	0745 (69) 2536
椿本 恵三	長尾	0745 (48) 5656
辻本八栄子	尺土	0745 (48) 4525
木下 忠則	當麻	0745 (48) 4140
藤田 妹子	新在家	0745 (48) 2188

### ▼人権政策課

## 「人権教育地区別懇談会」

### を開催します

#### 地区懇談会の目的

困ったときには、お互いに助け合い、支え合うことのできる地域、誰もが住んでよかったと言える地域、そういう地域社会をつくるために、一人ひとりが「人権」について話し合い、考えようとするものです。

11月2日～16日の開催地区は下記のとおりです。

地区	とき	ところ
柿本	11月2日(土) 午後7時30分	柿本公民館
笛吹	11月2日(土) 午後7時30分	笛吹集会所
東室	11月9日(土) 午後7時	東室コミュニティセンター
梅室	11月10日(日) 午後7時	梅室コミュニティセンター
勝根	11月10日(日) 午後8時	勝根公民館
北道穂	11月16日(土) 午後7時	北道穂コミュニティセンター
新庄	11月16日(土) 午後7時	新庄コミュニティセンター

多数の皆さまのご参加をお待ちしています。

### ▼人権政策課

## 第9回葛城市人権教育

### 推進協議会研究大会

第2次世界大戦の敗戦から68年がたち、戦後生まれが人口の7割を超える現在、平和の大切さや戦争の悲惨さを実感することが難しくなりつつあります。本年度の研究大会は、被爆体験者の方から被爆時のお話を聞き、平和意識を高揚し、恒久平和への願いを受け継いでいきたいと思います。

#### とき

11月30日(土)

受付 午後1時

開会 午後1時30分

#### ところ

歴史博物館あかねホール

#### 講師

(被爆体験証言者)

國重昌弘さん

### ▼人権政策課

## 女性の人権

### ホットライン

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場におけるセクシャルハラスメント、ストーリー行為などの女性の人権に関

わる問題全般について、人権擁護委員が次のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

#### とき

11月18日(月)～24日(日)

月～金

午前8時30分～午後7時

土・日

午前10時～午後5時

#### 対象

県内在住の女性

#### 全国一斉

「女性の権利ホットライン」

☎0570・070・810

(全国共通ナビダイヤル)

### ▼人権政策課

11月・12月は奈良県下

「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」です。

葛城市のまちづくりを支えるのに必要不可欠な市税収入の確保と納税の公平性を確保のため、滞納整理に集中的に取り組みを行い、滞納市税の一掃を目指します。

## 毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

## てんいち先生



## 交通安全ポスター展



秋の交通安全県民運動の一環として、葛城市交通対策協議会・葛城市交通安全母の会が主催し、高田警察署の協力により募集した交通安全ポスターの入賞者が決まりました。市内各保育所（園）・幼稚園・小中学校の皆さんから総数633点の応募があり、優秀な作品9点に賞状が贈られました。受賞者は次のとおりです。（敬称略）

### 金賞（葛城市交通対策協議会会長賞）

新庄中学校3年 栢木 美稲  
忍海小学校6年 中島 巨尊  
當麻第1保育所すずらん 米澤碧虹風

### 銀賞（葛城市交通安全母の会会長賞）

新庄中学校1年 高尾徳之介  
新庄北小学校1年 渡邊 秀美  
新庄幼稚園ひまわり 中山 創介

### 特別賞（高田警察署署長賞）

新庄中学校1年 木原 大登  
磐城小学校2年 松本 桃奈  
はじかみ保育園ひまわり 磨 咲良

▶生活安全課

## 手づくり防災ずきんを寄贈



葛城市地域婦人団体連合会（地婦連）の様々な活動の一つに『防災意識の高揚と啓発』があります。

いつどこで発生するか予測できない災害に対して、日頃から防災意識を高め、災害に備えることは、『いざ』というとき自らや周囲の人の命を守るために、非常に重要です。

地婦連では、毎年市内の小学校へ手づくりの防災ずきんを寄贈しており、今年度は磐城小学校の1年1組の児童へ防災ずきんを手渡しました。実際にずきんをかぶる練習を行った児童たちは「ふかふかして、物が落ちてきても痛くない。大丈夫！」とずきんの効果を実感していました。

地婦連の代表者は、「とても元気な明るい子どもたちで、防災ずきんを喜んでくれたことが嬉しい。万が一の際に子どもたちの役に立つことを願っています」と話していました。

▶生涯学習課

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」

## 犯罪被害給付制度

この制度は、通り魔殺人事件等の犯罪行為により不慮の死を遂げた方のご遺族や身体に重大な負傷または疾病を受けた被害者の方および障害が残った被害者の方に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の軽減を図ろうとするものです。

### 申請方法

犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする方は、住所地を管轄する各都道府県警察本部または警察署にご相談ください。

### 給付金の減額、調整

犯罪行為によって被害を受けられた場合でも、

- 親族の間で行われた犯罪
- 犯罪被害の原因が犯罪被害者にもあるような場合
- 労災保険等、他の公的給付や損害賠償を受けた場合などについては、給付金の全部または一部が支給されないことがあります。

警察の被害相談窓口	電話番号
ナポくん相談コーナー	0742 (23) 1108 または #9110
各警察署の警察安全相談	各警察署の内線 216
ヤング・いじめ110番 (中南和)	0742 (22) 0110 0744 (27) 4544
暴力110番	0742 (25) 0110
暴力団離脱110番	0742 (23) 9384
悪質商法110番	0742 (24) 9441
性犯罪被害相談110番	0742 (24) 4110

※性犯罪被害相談110番の受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分。その他の相談窓口は終日受付。

- ▶奈良県警察本部県民サービス課犯罪被害者支援係  
☎0742 (23) 0110
- 高田警察署警務課県民サービス係  
☎0745 (22) 0110



# 秋季火災予防運動

統一標語  
『消すまでは  
心』



心の警報 ONのまま

11月9日(土)から15日(金)まで、  
全国一斉に秋季火災予防運動が  
実施され、行事の一環として、  
11月10日(日)午後1時から消防  
団・消防署の防火パレードを  
実施します。

この時期は、空気が乾燥し、  
風の強い日が続く火事が起こり  
やすくなりますので、皆さまに  
おかれましては、大切な家庭か  
ら火を出さないようにご家庭で  
次の事について話し合ってみて  
ください。

## 11月9日は「119番の日」



この日は、消防に対す  
る正しい理解と認識を深  
め、防火防災意識の高揚、  
ひいては地域ぐるみの防  
災体制の確立を目的とし  
て、昭和62年から「119番の日」とし  
て設定されました。

災害はいつでもどこで起こるかわかりませ  
ん。自宅が火事になったり、家族がけが  
や病気になると気が動転して、正しい  
119番通報ができなくなります。1分1  
秒をあらそうときに落ち着いた適切な  
119番通報が大切です。

皆さまの正しい119番通報が、迅速・  
的確な消防活動につながります。通報す  
るときは、消防職員が場所、状況、名前、  
電話番号などを尋ねますので、落ち着い  
てゆっくり答えてください。

### 住宅防火

いのちを守る7つのポイント

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいもの  
から離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れ  
るときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅  
用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンか  
らの火災を防ぐために、**防炎  
品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため  
に、**住宅用火災警報器**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人  
を守るために、**隣近所の協力  
体制**をつくる。

初期消火に使用する消火用  
具の盗難が相次いでいます

消火栓付近に設置している消  
火栓ホース格納箱内の筒先(ノ  
ズル)等の盗難が相次いでいま  
す。

これらの器具は、火災発生時  
の地域住民等による初期消火の  
ために、非常に重要なものにな  
ります。不審者を見かけられた  
場合は、すぐに警察へ通報をお  
願いします。



### 住宅用火災警報器の 点検業者に注意!

最近、「住宅用火災警報器の  
点検が必要である」と訪問し、  
業者との間で販売や点検方法な  
どでトラブルが発生していま  
す。点検は自らできますし、消  
防署が消火器や住宅用火災警報器

の販売や点検をしたり、業者を  
斡旋したりすることは絶対にあ  
りませんので十分注意してくだ  
さい。

また、住宅用火災警報器を設  
置されていないお宅は、火災か  
ら大切な命・家族を守るため早  
急に設置してください。

なお、設置されたとき、また  
設置しているが届出をされてい  
ないお宅は、住宅用火災機器設  
置届出書を消防署まで届出して  
ください。届出用紙は、消防署  
予防課にあります。また、市ホー  
ムページのサイト内検索で「住  
宅用火災警報器」と検索すれば、  
ダウンロードできます。

▶消防署への問い合わせは、  
一般 ☎0745 (69) 7171  
火災案内 ☎0745 (69) 9988

☎119 ~火災・救急・救助の統計~

平成25年9月中		平成25年の累計	
火災	0件	火災	2件
救急	131件	救急	1,086件
救助	1件	救助	17件

**住宅用火災警報器 つけましたか?  
設置後は、消防署へ届出を!**

火災警報器設置率 48.57% (9月末)

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



子育て支援センター  
 (新庄健康福祉センター内)  
 ☎0745 (69) 5241  
 FAX0745 (69) 5301

## 子育て講演会があります

わんぱくルーム (2歳児年齢別つどい) 参加の保護者を対象に「就園前の子どもを持つお母さんに頑張ってほしいこと」をテーマに講演会をします。親子一緒にお話を聞くことができます。

**とき・ところ** 11月8日(金) 午前9時30分～

当麻地区対象 当麻文化会館・音楽室 (新庄地区は平成26年1月に実施)

**講師** 石野友子先生 (葛城市発達相談員・臨床発達心理士)

※わんぱくルームに登録していない方も参加できますので、お問い合わせください。

## 親子でヨガを楽しみませんか

**とき** 11月29日(金) 午前10時～11時

**ところ** 新庄健康福祉センター・集団検診室

**講師** フィットネスインストラクター 榎井紋子さん

**服装・持ち物等** 運動をしやすく、素足になりやすい服装。  
 バスタオル (必要)、ヨガマット (あれば)

**申し込み** 11月12日(火)から電話にて申し込みを受け付けます。定員は30組。  
 対象はキンダーランド (3歳児)・年齢別つどい (1・2歳児) に参加されている方のみです。

※親子で十分楽しんでいただきたいと思いますので、上のお子さん・下のお子さんは預けてきてください。



## 親子の絆づくりプログラム (BPプログラム) に参加しませんか?

初めて子育てしているお母さんとそのお子さんを対象に実施します。

子育て仲間と話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学び合うプログラムです。そして、親が子どもと穏やかに向き合えるようになることを応援します。資格を持ったファシリテーターが進行します。

**対象** 平成25年7月・8月・9月生まれの第1子とその母親、20組

**とき** 11月28日(休) 「新しい出会い」  
 12月5日(休) 「赤ちゃんのいる生活」  
 12月12日(休) 「赤ちゃんとの接し方」  
 12月19日(休) 「親になること」  
 時間はいずれの日も午前10時～正午

**ところ** 新庄健康福祉センター・すこやかの間

**参加費** テキスト代840円

※問い合わせ・申し込みは子育て支援センターまで



	日	月	火	水	木	金	土
11月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
12月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

■つどいの広場 ■わんぱくルーム

■キンダーランド ■ひよこルーム

こあらルーム…11月18日(月)、12月9日(月)

らっこルーム…11月25日(月)、12月16日(月)

★11月のわんぱくルームは、7日(休)新庄地区・8日(金)当麻地区です。

★11月11日(月)・13日(水)・14日(休)の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。

★つどいの広場のお話と童謡を楽しむ日はどの施設にも参加できます。

**お話を楽しむ日** 午前10時30分～

○11月11日(月) 当麻文化会館 ○12月2日(月) 当麻文化会館

○11月20日(水) 子育て支援センター ○12月4日(水) 子育て支援センター

○12月11日(水) 当麻児童館

**童謡を楽しむ日** 午前10時～

○11月18日(月) 当麻文化会館



健康増進課  
(新庄健康福祉センター)  
☎ 0745 (69) 9900

両手1杯の野菜(約100g)を調理すると、小鉢2杯になります。



# 葛城市食育推進計画ができました！



## どの年代においても野菜が不足しています！

<アンケート> 野菜を両手山盛り3杯食べていますか？  
アンケートの結果では、1日に野菜を両手山盛り1杯も食べていない人が、男性32.2%、女性21.2%でした。

目標にこの「両手山盛り1杯も食べていない人を減らす」をあげています。

### <野菜を食べると>

- 野菜には食物繊維が多く、大腸がん予防やコレステロールの排泄に関係します。
- 野菜にはビタミン、ミネラルが多く高血圧の予防や食べたものを栄養に変える潤滑油の働きをします。またカロリーが少ないので肥満予防にもなります。

葛城市では、1日の野菜摂取量を手ばかり栄養法で両手山盛り3杯(約400g)を推奨しています



きらりちゃんレシピ★

## 色々きのこのホットサラダ (野菜量76g)

### 材料(2人分)

- きのこ※ 100g
- 黄パプリカ 1/8個
- 赤パプリカ 1/8個
- ☆玉ねぎ(すりおろし) 大さじ1
- ☆しその葉 1枚
- ☆カレー粉 小さじ1/2
- ☆酢 大さじ1
- ☆塩 小さじ1/4
- ☆こしょう 少々
- ☆サラダ油 大さじ1/2

### 作り方

- ①玉ねぎをすりおろし、しその葉をみじん切りにする。☆の材料を混ぜ合わせ、ドレッシングにする。
- ②きのこは、それぞれ石づきや根元を落とし、食べやすい大きさに切り、パプリカは長さを半分に切ってせん切りにする。
- ③きのこ、パプリカをレンジで2分加熱する。
- ④水気を切って、①に加える。

※きのこは、しめじ・えのき・生しいたけ・エリンギ等  
▶1人分の栄養価：エネルギー 52kcal  
たんぱく質 1.9g、脂質 3.3g、カルシウム 8mg、鉄分 0.5mg、食物繊維 2.6g、塩分相当量 0.7g

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

## 乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表 (11月10日～12月9日)

事業名	対象	とき	受付時間	ところ
ペアレンツクラブ 【赤ちゃんWelcome夫婦編】	妊婦と夫	11月30日(出)	予約制	新庄
4か月児健康診査	平成25年7月生まれ	12月2日(月)	午後1時30分～2時45分	當麻
10か月児健康診査	平成25年1月生まれ	12月4日(水)	午後1時30分～2時45分	當麻
1歳6か月児健康診査	平成24年3月14日～平成24年4月23日生まれ	11月21日(休)	午後1時30分～2時45分	新庄
2歳6か月児歯科健康診査	平成23年4月2日～平成23年5月6日生まれ	11月28日(休)	予約制	新庄
3歳6か月児健康診査	平成22年3月31日～平成22年5月8日生まれ	11月25日(月)	午後1時30分～2時45分	新庄
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	11月27日(休) 11月28日(休)	午前10時～11時	新庄
		12月2日(月)	午前10時～11時	當麻
成人健康相談	市内在住の方	11月26日(火)	午前10時～11時	新庄

※新庄…新庄健康福祉センター、當麻…當麻保健センターです。年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください。

# 歴史博物館 ガイド

歴史博物館  
☎0745 (64) 1414  
忍海 250 - 1  
近鉄忍海駅下車すぐ

【第14回特別展】

## 『守る城、攻める城』

—関ヶ原の合戦から大坂の陣—

会期 開催中～11月24日(日)

関ヶ原の合戦(1600年)前後、<sup>やまとのくに</sup>大和国は豊臣家の城である、大坂城を守る最前線でした。また、葛城市内に存在した新庄陣屋も、その拠点のひとつとして重要な地域でした。

一方、伊賀国と伊勢国は、東国から大坂城を攻める最前線でした。

本特別展では、大坂城を守る大和の城と、大坂城を攻める伊賀、伊勢の城について展示を行います。



### 主な展示品

1. 高取城絵図 高田郷土文庫
2. 宇陀松山城鬼瓦(雷神) 宇陀市教育委員会
3. 上野城下図(慶安元年) 伊賀文化産業協会
4. 寛永期津城下図 津市教育委員会
5. 新庄陣屋絵図 慶雲寺(葛城市) 他

入館料 大人 200円 高校・大学生 100円  
小・中学生 50円

開館時間 午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

特別展記念

【歴史ウォーク】

### 「葛城の陣屋を攻略する—御所編—」

とき 11月23日(土)・(祝)  
午前9時～正午頃

ところ 午前9時に歴史博物館へ集合

講師 当館学芸員

定員 50名程度(先着順)

参加費 200円(保険料を含む)

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



## 文化会館

## ニュース



新庄文化会館  
☎0745 (69) 4600  
当麻文化会館  
☎0745 (48) 5000

## 嘉門達夫 LIVE 2013



とき 11月30日(出)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

ところ 新庄文化会館

マルベリーホール

料金 全席指定(税込)

一般 3,000円

友の会 2,700円

(1会員につき2枚まで)

中学生以下 1,000円

※3歳以上は有料。3歳未満は保護者膝上鑑賞無料。

チケット好評発売中!

問い合わせ 新庄文化会館

## ステージオペレータークラブ スタッフ募集!

ステージオペレータークラブは、新庄文化会館の催しの舞台・音響・照明などの裏方を担当しています。こうした舞台芸術に興味があり、一緒に感動を味わってみたい方の入部をお待ちしています。

### 募集要項

○16歳以上の方、経験不問。(未経験者大歓迎)

○舞台に興味・意欲のある方。

※12月7日(土)、午後1時から新入部員養成講座を開催します。

たくさんのご参加をお待ちしています。

問い合わせ・申し込み 新庄文化会館

## 催し物のご案内

### ▶新庄文化会館(マルベリーホール)

第62回近畿放送教育研究大会  
奈良大会(記念講演)※関係者のみ

とき 11月22日(金) 午後2時～

問い合わせ 新庄小学校

☎0745 (69) 2131

新庄中学校 読書感想文発表会・合唱  
コンクール ※関係者のみ

とき 12月6日(金)

問い合わせ 新庄中学校

☎0745 (69) 3301

### ▶当麻文化会館(ホール)

葛城市歌謡連合会発表会

とき 11月24日(日) 午前9時～

主催 葛城市歌謡連合会

あすなる合唱団定期演奏会

とき 12月1日(日) 午後1時30分～

主催 あすなる合唱団

大塚 ☎0745 (48) 5305

# ホンキのブカツ

新庄・白鳳中学の部活動を毎月1クラブずつ紹介します。中学生たちが、仲間とともに「本気」で取り組む「部活」への思いをお届けします！



## バドミントン部

(男子) 市川翔 主将 (女子) 神山青生 主将  
岡田友梨 顧問 部員 21 名

白鳳

県、近畿、そして全国入賞へ…挑戦は続く！

今夏、女子が個人と団体で全国大会へ出場した白鳳中学校バドミントン部。現在は3年生が引退し、新たなチームでさらに上位を目指します。

「男子の目標は団体優勝です。中学からバドミントンを始めてもすぐに上達できますよ」と市川さん。「女子は、チーム全員で全国入賞を狙います。そのために一人ひとりが互いのことを考えて行動し、いつも全力で頑張りたい」と神山さん。創部4年で県内有数の強豪校に成長した今、ここから新たな挑戦が始まります。



## 吹奏楽部

吉村涼花 部長 外川絵弥明・岡実菜子 顧問 部員 26 名

新庄

月心一つに！奏でるハーモニー♪

放課後の校舎に響き渡る、吹奏楽の旋律。新庄中学校吹奏楽部は26名の部員たちが、毎年夏に開催される吹奏楽コンクールでの金賞を目指して練習に励みます。

クラリネットを担当する部長の吉村さんは、「音程をキープできるように皆で心を合わせて練習しています。楽器が苦手な人や楽器に触ったことがないという人でも楽しく活動できるフレンドリーな部です！」と話します。

12月にはマルベリーホールでコンサートも行う予定の吹奏楽部の、素敵なハーモニーに癒されてみませんか。



新庄図書館  
☎0745 (69) 4646  
当麻図書館  
☎0745 (48) 6000

## 第17回葛城歌壇短歌大会ならびに発表会

入賞者の表彰式と選者による出詠作品の講評を行います。

とき 11月24日(日) 午後1時～午後3時30分

ところ 歴史博物館 あかねホール

※ご来場者には「葛城歌壇作品集」を差し上げます。

問い合わせ 新庄図書館

## 葛城市立図書館 文学講座

中将姫説話の決定版『中将姫一代記』を読みましょう。

とき 12月2日(月) 午前10時～11時30分

ところ 当麻図書館 2階研修室

講師 井上 昌典 (葛城市教育委員会学校教育課長)

対象 大人40名 (申込順)

参加費 無料

問い合わせ・申し込み 当麻図書館



## 新着図書

### 【一般書】

在中日本人108人のそれでも私たちが中国に住む理由

在中日本人108人プロジェクト 新庄館

木の実の呼び名事典 - 散歩で見かける -

亀田 龍吉 当麻館

漂流者たち

柴田 哲孝 新庄館

### 【児童書】

横綱白鵬 - 試練の山を越えてはるかなる頂へ -

小松 成美、琴剣 新庄館

ハブラシくん

岡田よしたか 当麻館

へんしんレストラン

あきやまただし 当麻館

## おはなし会のお知らせ

とき 11月17日(日) 午後1時30分～

ところ 当麻図書館 おはなしの部屋

### プログラム

◇絵本：いました

◇おはなし：ひとりぼっちのカメさん

☆おはなし：ヤギとコオロギ 他

とき 11月23日(土)・☎ 午後2時～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

### プログラム

◇大型絵本：しりとりのだいすきなおうさま

◇紙芝居：伏越の村人

☆おはなし：こすずめのぼうけん 他

※◇…小さい子向け、☆…大きい子向けのプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 税・保険料の納期

11月は、  
固定資産税（第4期）  
国民健康保険税  
後期高齢者医療保険料  
介護保険料  
（普通徴収・第5期）  
の納付月です。  
納期限は12月2日(月)です。納期  
内納付にご協力ください。口座振替  
をご利用の方は、納期限の日が振替  
日になっています。事前に預貯金残  
高の確認をお願いします。  
また、納付書に記載されているコ  
ンビニでも納付できますのでご利用  
ください。（納期限を過ぎるとコン  
ビニでは納付できなくなりますので  
ご注意ください）  
▶ 収納促進課 税務課  
保険課 長寿福祉課

## 桑の実コーラス 40周年記念演奏会

とき 12月1日(日)  
開場 午後1時30分  
開演 午後2時  
ところ 新庄文化会館  
マルベリーホール  
※入場は無料です。  
主催 桑の実コーラス  
後援 葛城市、奈良県合唱連盟 他

## 大淀養護学校地域別懇談会

地域別懇談会を次のとおり開催し、  
今後の障がい者（児）福祉の充実に  
向けて、地域内での連携を深めたい  
と考えています。本校保護者以外の  
方でも参加できますので、多数のご  
参加をお待ちしています。

とき 11月19日(火)  
午前10時30分～正午  
ところ 御所市中央公民館  
（御所市元町382-1）  
テーマ 「みんなでかんがえよう  
卒業後の進路・生活」  
その他 参加希望の方は事前に下記  
へお問い合わせください。  
▶ 詳しくは、奈良県立大淀養護学校  
進路指導部（田中または江尻）  
【☎0747（52）7655】まで

## 精神障害者家族教室

中和地区3市1町（大和高田市・  
香芝市・葛城市・広陵町）合同で、  
次のとおり精神障がい者家族教室を  
開催します。統合失調症の当事者が  
いる家族の中には、問題を抱え込  
み、つらい思いをされている方がい  
ます。家族教室は、本人のことから  
離れて、客観的に自分自身を見つめ  
ていただく場です。関心をもたれた  
方はお問い合わせください。  
対象 市内在住の原則として統合失  
調症の当事者がいる家族  
とき 平成26年3月まで  
毎月第2水曜日午後1時30分～  
ところ エルトピア中和  
（大和高田市西町1-60）  
募集人数（定員） 25名  
申し込み 生活支援センターなっつ  
【☎0745（23）7214】（鎌田）まで

## ホストファミリーボランティア

世界40数か国の高校生をホーム  
ステイさせてくださるご家庭を募集  
します。あなたのお家で、異文化交  
流を体験してみませんか。  
対象 単身者でないご家庭  
英語ができなくても大丈夫です  
期間 平成26年3月末～平成27  
年2月初旬  
県内の高校に通う予定です（奈良  
女子大学附属中等教育学校など）  
問い合わせ 文部科学省所管  
（公財）AFS日本協会奈良支部  
【☎0742（20）3487】（平日昼）  
【☎080（3235）2149】（松岡）  
matsuoka-e@cc.nara-wu.ac.jp  
または、【☎（48）2759】（杉岡）

## 平成26年度ガールスカウト募集

ガールスカウトは自ら考え、行動  
できる人になることを目指し、人に  
役立つことを心がけています。  
毎月2回、五感を使った楽しい  
活動をしておりますので、まずは参  
加してみてください。  
対象 年長5歳児～小学6年生ま  
での女子  
問い合わせ 【☎（48）2759】（杉岡）

## 萌フェスタ 2013

～みんなで手をつなぎスマイルに～  
社会福祉法人萌が主催する地域交  
流啓発イベントです。この機会に楽  
しみながら、精神疾患や精神障害に  
ついて一緒に学びませんか。事前の  
申し込みは必要ありません。ぜひご  
参加ください。  
とき 11月24日(日)  
午前10時～午後4時  
ところ やまと郡山城ホール  
（大和郡山市北郡山町211-3）  
内容 ジェフ・バーグランドさん  
による講演、当事者によるシンポジ  
ウムとステージ発表、授産品の販  
売など  
問い合わせ  
地域活動支援センターなっつ  
【☎0745（23）8105】

## 自衛官募集

募集種目 高等工科学校生徒  
推薦  
受付期間 11月1日(金)～12月6日(金)  
試験期日 平成26年1月11・12・13日  
のうち指定する1日  
資格 平成26年4月1日現在、  
男子で中卒（見込含）17歳未  
満の成績優秀かつ生徒会活動に  
顕著な実績を納め、学校長が推  
薦できる者  
一般  
受付期間 11月1日(金)～  
平成26年1月10日(金)  
試験期日  
○1次試験  
平成26年1月18日(土)  
○2次試験  
平成26年2月1・2・3・4日  
のうち指定する1日  
資格 平成26年4月1日現在、  
男子で中卒（見込含）17歳未  
満の者  
▶ 他の募集種目など詳しくは、  
自衛隊奈良地方協力本部  
橿原地域事務所  
【☎0744（29）9060】まで

# Information

情報コーナー＆無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	11月14日(木) 午前9時～正午	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】
	11月21日(木) 午前9時～正午	忍海集会所		
	11月28日(木) 午前9時～正午	當麻文化会館		
	人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。			
弁護士による法律相談	11月21日(木) 午後1時～4時	新庄庁舎	要	企画政策課
	11月28日(木) 午後1時～4時	當麻文化会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)			
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 午後1時～4時	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 午後1時～4時	桜井市役所		
	毎週木曜日 午後1時～4時	大和高田市総合福祉会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)			
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土 (祝日除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	當麻文化会館内	要	サポートルーム (生涯学習課) ハローサンキュー 【☎0745 (48) 8639】
社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。				
ひとり親家庭の出張就業相談	11月8日(金) 午前10時～午後4時	當麻庁舎	要	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	11月3日(日)・㊿ 午前9時～正午	ゆめフェスタ in 葛城会場	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745 (69) 2753】 (當麻) 藤井本 弘 【☎0745 (69) 2877】 (新庄)
	11月23日(土)・㊿ 午後1時～5時	中央公民館		
	12月1日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館		
	増改築や耐震に備えての相談に応じます。※11月3日は開催場所が変更になっています。ご注意ください。			
消費生活相談	毎週月曜日	午前10時～正午	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745 (62) 3001】
	毎週木曜日	午後1時～4時		
	[架空請求] や [悪質商法] などの消費生活に関する相談に応じます。			

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

今月の 休館・休園日	11月														12月																						
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5		
新庄図書館					休							休	休													休	休							※	休		
當麻図書館					休							休	休														休	休							※	休	
新庄文化会館					休							休	休														休	休								休	
當麻文化会館					休							休	休														休	休								休	
歴史博物館					休							休	休														休	休								休	
相撲館					休	休						休	休														休	休								休	休
當麻スポーツセンター					休							休	休														休	休								休	
コミュニティセンター					休							休	休														休	休								休	
中央公民館					休							休	休														休	休								休	
ふるさと公園					休	休						休	休														休	休								休	休
葛城山麓公園					休	休						休	休														休	休								休	
いきいきセンター				休	休					休																	休								休		
ゆうあいステーション				休						休																	休									休	

※：整理休館日



# 葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」  
葛城ゆかりのキラリと輝く人を紹介します



平林章仁さん  
Hirabayashi Akibito

1948年、五條市生まれ。  
中・高の社会科教諭を経て、現在、龍谷大学文学部歴史学科教授。  
北花内在住、65歳。

古代史を学びながら、体感できる  
葛城は素晴らしい場所。  
古代の人が生きたこの風景を守りたい。

皆さんは、古墳時代の葛城地域に「葛城氏」という豪族が住んでいたことを知っていますか。葛城氏は5世紀のヤマト王権の内政・外交を主導し、天皇に並ぶ権力を持ちました。しかし、諸豪族との結び付きを断られたことなどから忽然と姿を消し、滅亡。その後、勢力は蘇我氏へと移っていきました。平林さんは、葛城氏を始め、古代の神話や宗教、氏族について研究を続けています。

「葛城氏についてはまだ謎が多いのですが、葛城氏を中心とする地域的なまとまりが、この地域にあったことは確かです。今後、葛城氏の功績が再認識されれば良いと思っています」

長年、教諭として子どもたちに歴史の面白さを伝えてきた平林さん。児童文学作家であった恩師の影響で、自分もこの世に生きた証を残したいと思ったのが高校生のときでした。その後、好きだった歴史の道に進むため教員を志し、現在は古代史を探究しながら葛城に暮らすことの素晴らしさを実感しています。

「屋敷山古墳や飯豊天皇埴口丘陵、角刺神社に葛木御縣神社など、葛城氏ゆかりの場所を大切にしていきたいですね。観光客が歩きやすいように看板を設置したりルートを整備することも重要で

すが、それをきっかけに地元の人にも、身近にあふれる史跡を訪ねてほしいですね」と話します。

現在、平林さんは大学で学生に教えながら研究を続ける忙しい毎日を送ります。今後は、古事記や日本書紀などの史料を読み解き、

仏教が伝来した当時の日本の姿を探りたいと考えています。

「ここは日常の風景の中に、古代が体感できる場所です。昔この地に暮らしていた人々の息づかいさえ感じられます。そんな風景を今後も守っていきたいですね」



## 忘れられし女帝・飯豊天皇

日本最初の女帝といわれる飯豊天皇。飯豊天皇は、5世紀に履中天皇の皇子と葛城氏の女性の間生まれ、忍海の地で育ったといわれています。彼女は忍海角刺宮(角刺神社)で臨時に政務を執り行い、国内に混乱が生じないように努めました。現在、北花内にある陵墓は宮内庁が管理しています。



実は私、今まで葛城氏についてほとんど知りませんでした。今回、平林さんが書いた「謎の古代豪族 葛城氏」という本を読んだ。市内には氏ゆかりの史跡や古墳がたくさんあることに驚きました。改めて、ここは長い歴史が積み重なった貴重な場所なのだなど感じました。

雨 天延期の翌週は絶対の秋晴れに恵まれた市民体育祭、元サッカー日本代表の岩本輝雄さんのサッカー教室と、東京オリンピック開催が決まったスポーツの秋に相応しいイベントが続きました。私も、日差しと熱気に負けず懸命に駆ける皆さんをカメラで追いかけてきました。

編集後記  
From editors  
thank you for reading...

人の動き 10月1日現在(前月比)		
男	17,690人	(+5人)
女	19,147人	(+8人)
合計	36,837人	(+13人)
世帯数	13,603戸	(+10戸)